

今後の税理士業務に不可欠となってくる
「顧問先の休廃業・解散」にかかる税務と手続き

自主廃業の税務と手続き

平成 30 年
3月22日(木)

第 1 部

10:00 ~ 13:00 (受付開始 9:30)

Q & A

「解散から清算までの手続き」

第 2 部

14:00 ~ 17:00 (受付開始 13:30)

解散を巡る

役員・従業員・株主の税務

- ★ 経営者の高齢化や後継者の不在で資産超過でも廃業・解散するケースが増加！
- ★ わからないことが意外と多い！同族会社の休廃業・解散の法務・税務と各種手続き
- ★ 近い将来見込まれる休廃業・解散で思わぬ課税のリスクを潜在化させないために！

廃業の税務には、税理士が普段の実務では触れない問題が数多くあります。税務の理解の前提条件として、まずは解散後の事業年度の取扱いや、清算会社の機関設計をどうするかなどの会社法に関連する知識が必要になります。その上で、解散等による場合の法人税の繰戻還付は中小企業者等に限定されないこと、期限切れ欠損金を確実に利用するためのコツ、小規模企業共済を解約するに際する税務のポイント、清算事業年度にも消費税は中間申告が必要であることなどを押さえておく必要があります。ひとつひとつの問題はそれほど難解ではありませんが、実務でなかなか触れる機会の少ない領域ですので、ミスが生じやすい分野であるともいえます。

このセミナーでは、小規模企業の円滑なクロージングに税理士として前向きに取り組むために、必要な実務対応のポイントと留意点について総合的に解説します。

講 師

税理士 佐藤増彦 氏

税理士法人ザイム・ゼロ代表社員。東北税理士会常務理事（調査研究部長）、一般社団法人日税連税法データベース 編集要員

【主な著書】

「平成 28 年版関係会社間取引における利益移転と税務」（共著、大蔵財務協会）、「最近の難解税制のポイントと実務の落とし穴」（共著、清文社）、「同族会社のための事業承継対策マニュアル」（C&R 研究所）

「実務解説 会社法と企業会計・税務 Q&A」（共著、清林書院）、「実践 LLP の法務・会計・税務」（共著、新日本法規）

会 場

税理士会館 8 F (横浜市西区花咲町 4-106)

受 講 料

各講座 1 名様につき (テキスト、税含む)

★このセミナーは、第 1 部と第 2 部で別講座となります。
なお、昼食のご用意はございません。ご了承ください。

■ 会 員 (税務研究会「A 又は B」会員) … 12,000 円

■ 読 者 (税務通信、経営財務等購読) … 15,000 円

■ 一 般 (会員又は読者に該当しない) … 18,000 円

※1. 受講料は、開催日前日までに お支払い下さい。

※2. キャンセルにつきましては、開催日の前営業日の 15 時までに
ご連絡下さい (振込手数料を引いた金額をご返金します)。

申 込 方 法

このチラシの裏面「申込書」に必要事項をご記入
いただき FAX にてお申込み下さい。
後日、受講票付き請求書をお送りします。

【第1部】

Q&A「解散から清算までの手続き」

○ 概論

- (1) 廃業の意義
- (2) 一連の流れ
- (3) 届出

○ 会社の解散～清算終了までの法務と税務

- (1) 廃業までの大まかな注意事項
- (2) 清算会社の機関設計と清算人の職務
- (3) 事業年度
- (4) 計算書類
- (5) 解散事業年度における申告の注意点
- (6) 法人税の繰戻還付
- (7) 清算事業年度の申告上の注意点
- (8) 消費税申告の注意点
- (9) 期限切れ欠損金（概略）
- (10) 残余財産がないと見込まれる場合の判定時期
- (11) 期限切れ欠損金と別表記載
- (12) 債務免除益
- (13) 実在性のない資産
- (14) 残余財産分配の法務と税務
- (15) 清算の結了と最終清算事業年度の確定申告
- (16) 最終の清算事業年度における所得計算の注意点
- (17) 経営不振の子会社を整理（グループ法人税制）

【第2部】

解散を巡る役員・従業員・株主の税務

○ 解散と役員・従業員の税務

《1》役員退任の法務と税務

- (1) 役員退職金
- (2) 清算人に就任する者に対する退職金支給
- (3) 小規模企業共済の共済金
- (4) 退職金の現物支給

《2》その他

- (5) 従業員を解雇
- (6) 解散後、役員等に個人事業を引継ぐ場合の税金

○ 解散～清算終了までの株主の税務

- (1) 解散以後に株主に生じる税金
- (2) 残余財産の金銭分配の計算
- (3) 少数株主からの株式の買集めと課税（個人間売買）
- (4) 株式の買集め（自己株式）
- (5) 株式の売買価格
- (6) 子会社からの現物分配と課税（グループ法人税制）

○ 個人事業主の廃業（自主廃業と死亡廃業）

- (1) 廃業年の所得計算
- (2) 退職金と税
- (3) 事業廃業後に不動産貸付業となる場合
- (4) 廃業後、事業用資産を家事に転用する場合
- (5) 個人事業の承継
- (6) 死亡廃業で承継者がいない場合
- (7) 死亡廃業で承継する場合

申込先 FAX.045-263-2825

HP

『自主廃業の税務と手続き』(3/22)申込書

No.120205/No.120206

税務研究会 お客様コードNo.

申込日：平成 年 月 日

会社名					
所在地	〒 _____				
TEL	() _____	FAX	() _____		
受講日	※ <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください → <input type="checkbox"/> 【第1部】(午前) ・ <input type="checkbox"/> 【第2部】(午後)				
受講者	東京地方税理士協同組合区分	税理士登録番号	氏名		
	<input type="checkbox"/> 組合員(含準会員) <input type="checkbox"/> その他	No.	フリガナ		
※ E-mail					
通信欄					

※個人情報の取扱いについて…ご記入頂いた個人情報は、商品の発送、サービスの提供に使用させていただくほか、当社がおすすめる他の商品・サービスのご案内にも 使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。なお、E-mail については、当セミナー会場変更等のご連絡にも使用する場合がございますので、必ずご記入してください。ご記入の際は、アルファベットや記号は、判別しづらい場合がありますので正確にご記入いただきますようお願いいたします。